

雇用・能力開発機構分については、同機構法附則第4条第3項の規定による宿舍勘定に属する継承資産の処分に伴い発生した資本金にかかる毀損額を差し引いた額を計上している。

- ・「その他投資等」には、独立掲記した勘定科目以外の資産項目の合計額を計上している。
- ・「未払金」には、主に厚生労働省における年金給付の未払金等を計上している。
- ・「支払備金」には、厚生労働省における、当該年度末における受給資格者に対して支給することが見込まれる失業保険金の額を計上している。
- ・「未払費用」には、主に独立行政法人雇用・能力開発機構における未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、主に独立行政法人雇用・能力開発機構における保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、主に独立行政法人雇用・能力開発機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
- ・「雇用・能力開発債券」には、独立行政法人雇用・能力開発機構が発行する債券を計上している。
- ・「借入金」には、独立行政法人雇用・能力開発機構における借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、厚生労働省における退職手当、国家公務員災害補償年金及び整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）に係る退職給付のうち、本会計年度末に発生していると認められる額、及び連結対象法人における役職員の退職給付引当金当該年度末残高を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

<連結業務費用計算書>

- ・「人件費」には、厚生労働省職員及び連結対象法人に係る人件費のうち、当該年度の負担額を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与の支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「失業等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「分担金」には、世界公共雇用サービス協会への分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際労働機関が行う技術協力に対する拠出金を計上している。
- ・「他会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、主に事業主への保険料返還金や保険料徴収事務経費を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当該年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。